

議事要旨

日 時 2025年2月21日(金) 17:00~18:35
開催形式 町田市庁舎 2階 会議室2-1 (対面とリモート併用開催)
出 欠 ●: 欠席者

■委員

《会長》	川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所
《職務代理》	佐藤 克志	日本女子大学家政学部住居学科
	山崎 晋	日本大学理工学部まちづくり工学科
	吉浦 和幸	町田市法人立保育園協会
●	小林 稔明	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 地域福祉課
	井上 廣美	NPO 法人 町田ハンディキャプ友の会
	佐藤 吉弥	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
	高本 明生	一級建築士事務所アーク・ライフ
	飯長 喜一郎	NPO 法人 町田市精神障害者さるびあ会
	日山 幸宏	町田市身体障害者福祉協会
	風間 幸子	町田市身体障害者福祉協会
	佐々木 幸男	町田市老人クラブ連合会
	村山 静子	町田市聴覚障害者協会
	本間 美穂	町田市障がい児・者「親の会」連絡会
●	川田 勝也	東京都福祉局生活福祉部企画課

■幹事

	水越 祐介	地域福祉部長
	荒木 勇生	財務部営繕課長
	金子 和彦	地域福祉部福祉総務課長
	桑原 康二	地域福祉部障がい福祉課長 ※代理出席
	早出 満明	いきいき生活部高齢者支援課長
	江藤 利克	いきいき生活部介護保険課長 ※代理出席
●	大坪 直之	子ども生活部子ども総務課長
	市川 将志	道路部道路政策課長
	戸田 勝	都市づくり部都市政策課長
	青木 範和	都市づくり部土地利用調整課長
	北川 淳一	都市づくり部交通事業推進課長
	新 聡	都市づくり部公園緑地課長

■オブザーバー

樋口 草紀子	政策経営部広報課長
--------	-----------

■傍聴 0名

1. 協議会次第

1 開会

2 審議事項

- (1) 「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定に関する事」の答申案について
- (2) 「(仮称) 心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称) 情報バリアフリーハンドブック」改定に係る答申案について
- (3) 心と情報のバリアフリーの普及啓発事業について

3 閉会

各委員挨拶

地域福祉部長挨拶

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ 資料1 成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想【改訂版】(概要)
- ・ 資料2 答申書(案)
- ・ 資料3 「(仮称) 心のバリアフリーハンドブック」(答申案)
- ・ 資料4 「(仮称) 情報バリアフリーハンドブック」(答申案)
- ・ 資料5 心と情報のバリアフリーの普及啓発事業について

2. 議事

	1 開会 注意事項及び資料確認並びに定足数の確認 2 審議事項 (1)「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定に関する事」の答申案について
会長	それでは早速、次第に沿って進めます。次第の2 審議事項「(1)「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定に関する事」の答申案について」、バリアフリー部会長から報告をお願いします。
バリアフリー部会長	今年度1回目の協議会で、町田市長から諮問があった「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定に関する事」について、バリアフリー部会で検討を行ってまいりました。 本日は、部会で検討を踏まえて作成した答申案の回答をお示ししますので、協議会の皆様にもご意見等をいただいた上で、市長に答申を行いたいと思います。 それでは事務局の方、答申案の概要についてのご説明をお願いします。
事務局 (交通事業推進課)	(資料1の説明)
会長	今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
A 委員	成瀬駅周辺地区の生活関連施設として町田市の市立総合体育館が含まれていますが、体育館はまちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)の中でもバリアフリー化を進める市の建築物ということで関わっていると思います。今回、特定事業を考えるにあたり、町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準をどの程度意識していますか。
事務局 (交通事業推進課)	バリアフリー基本構想検討の中では、基本的には、まち歩きで当事者の皆さまなどからいただいた意見への対応について事業化に向けた施設設置管理者との調整を進めてきました。町田市立総合体育館の施設設置管理者との調整の中でも、改築するなどの際には条例で定める整備基準について意識して行っていたくよう対話をしています。今後も施設設置管理者と適宜その意識を共有しながら、バリアフリー基本構想に基づく特定事業を進めていきます。

A 委員	それを意識することにより、推進計画の事業が立体的に繋がっていくと思ったので質問しました。
会長	その他ご意見、ご質問はありますか。 では私の方から事務局に意見を伝えます。小学校についてはこのエリアから半径 1 km まで広げて事業で取り組むとのことでしたが、これは教育啓発特定事業として行われるのですか。
事務局 (交通事業推進課)	おっしゃる通りです。
会長	分かりました。教育啓発特定事業というのは、市全域にかかるものです。予算など現実的な理由で無理だと判断されたのだと思いますが、半径 1 km に広げた範囲にとどめるものではなく、市全体の学校が対象であることを頭に入れていただきたいです。
事務局 (交通事業推進課)	分かりました。
会長	その他ご意見、ご質問はありますか。
B 委員	交通安全特定事業の中に、信号機のバリアフリー化が書いてあります。町田市内に音響式信号機が 107 か所あります。私は全て回って写真を撮っておりますが、成瀬駅周辺地区の中の交差点で、片側にしか音響式信号機のボタンが設置されていないところがあります。警察の方の問題かもしれませんが、そのあたりについては関連しているのでしょうか。
事務局 (交通事業推進課)	重点整備地区内であれば関わってくる話かと思います。交通安全特定事業は交通管理者である警視庁がこれから作成していくものです。音響式信号機が必要な個所については検討の上、実施していくように進めていきますが、具体的な個所を教えてくださいませんか。
B 委員	成瀬が丘あんしん相談室のある所の道をずっと行った先の交差点ですが、具体的な場所はもう一度確認してから伝えます。
事務局 (交通事業推進課)	具体的な個所を教えてくださいれば、交通管理者に情報として伝えたいと思います。

課)	
C 委員	私も視覚障がい者としてまちの中を歩いています。信号機が 107 か所あるとのことでしたが、成瀬駅周辺地区だけでも、音響式信号機が片側しか鳴らない、押しボタンを押さなければ鳴らないなど、徹底されていないところがたくさんあります。町田市としてもそのことをもう少し考えていただきたいです。「音響式信号機を付けてほしい」と伝えたと、難色を示されるのですが、そこを踏まえて、町田市としてはより積極的に音響式信号機が設置される方向に進んでいただけたらと思います。成瀬駅周辺地区も音響式信号機がとても少なく、市全体においてもそう思っていますので、よろしくお願いします。
会長	基本構想というものは、先ほどのお話にもあったように、駅からおよそ半径 500m 程度の区域を定め、その中を整備するものです。今の C 委員の意見は、成瀬駅周辺を含めた全地域に対する意見で良いでしょうか。
C 委員	半径 500m はとても小さいと私は感じています。そのため、意見を伝えました。
会長	まさに、半径 500m は高齢者も歩いて移動できるような距離です。ただ、自分の歩いた距離を意識して歩く人はあまりないため、C 委員の意見はもっともだと思います。 これからは特定事業計画を出していきますので、その中で成瀬駅の基本構想としての計画が分かってきます。その中で B 委員の意見への対応を伝えていけたらと思います。また、C 委員の要望については市から公安委員会にお伝えいただけたらと思います。おっしゃる通りで、人々は特定地域だけを意識して歩いている訳ではないので、生活者の視点からもっともな意見だと思います。 その他ご意見、ご質問はありますか。 (質問・意見なし)
会長	承認することでよろしいでしょうか。 (質問・意見なし)
会長	特になければ、審議事項(1)「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定に関する事」の答申案については全て承認いただきましたので、次に審議事項(2)に入ります。

	(2)「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」改定に係る答申案について
会長	(2)「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」改定に係る答申案については、私からご報告します。 2023年度1回目の協議会で、町田市長から諮問があった「心のバリアフリーハンドブック」及び「情報バリアフリーハンドブック」の改定について、本協議会内で検討を行ってまいりました。 本日は、協議会での検討を踏まえて作成した答申案の概要をお示ししますので、協議会の皆様にもご意見等をいただいた上で、市長に答申を行いたいと思います。それでは事務局の方、答申案の概要についてご説明をお願いします。
事務局	(資料3、4の説明)
会長	今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
C 委員	子どもたちの意見を聞いたというのは、鶴間小学校の5年生が対象だったとのことですが、当時は4年生だったということですか。私も町田市の小学校によく伺うのですが、授業の対象はほとんどが4年生です。今回の対象者について、学校側とも相談されているのでしょうか。5年生がハンドブックを見たときと、4年生がハンドブックを見たときでは、4年生の方が自分事として感じるのではないのでしょうか。
事務局	鶴間小学校のヒアリングは、当時の5年生を対象にしています。ヒアリングを行ったのは5月です。学校支援ボランティアコーディネーターの方によると、5月の段階での4年生はまだ障がい理解について学んでいない段階で、障がい理解についてすでに学んだ子どもたちにハンドブックを読んでどう思ったかを聞いた方が良いのではないかと助言をいただいたため、調整して今年度の5年生を対象にしました。ハンドブックは当時意見をいただいた来年度6年生になる子どもたちにも配布する予定です。
C 委員	ほとんどの小学校で私が講演に伺う学年は4年生です。秋に鶴間小学校に行ったとき話が出たので、このハンドブックをいつ読むのかな、と思いました。5年生の方が理解しやすいようであれば、それで良いと思います。
会長	今の事務局の説明では、5年生になって間がないときにヒアリングに行っています。5月の時点の4年生は障がい理解について学んでいないのでハンドブックについて聞いてもピンとこないため、すでに学んでいる5年生に聞いたのですね。そういう点では私は妥当だと思っています。ただ、ハンドブック

	に発行日が入ってないので、いつの時の５年生なのかわからないのですが、事務局では発行日を入れます、ということです。実際に聞いたのは５年生で、今から４年生に聞き直すことは無理だと思いますが、そういうことでＣ委員もご了解いただけますか。
Ｃ委員	はい。
会長	その他ご意見、ご質問はありますか。 今までも何度もこのハンドブックについては皆さんに読んでいただき、修正をしてきたので、この内容で承認していただくということでよろしいでしょうか。
	(質問・意見なし)
会長	特になければ、審議事項（２）「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」改定に係る答申案についてについてはご承認いただきましたので、次に審議事項（３）心と情報のバリアフリーの普及啓発事業についてに入ります。
	(３) 心と情報のバリアフリーの普及啓発事業について
会長	(３)心と情報のバリアフリーの普及啓発事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料５、別紙の説明)
会長	今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。 では、私からお聞きします。「２．ハンドブックの指導者用別冊版の作成」に２０２５年度中の完成を予定、とありますが、この推進協議会はこの作成にかかわるのですか。
事務局	指導者用別冊版については、諮問という形ではないですが、審議事項の中でお諮りしていきたいと考えています。
会長	では、来年の審議の中で少なくとも“こうしたものを作りたい”という段階と、“こうしたものを作った”という２回の段階が協議会に持ち込まれ、委員の皆様にご意見を伺うことになるのですね。
事務局	そうです。

会長	分かりました。 その他ご意見、ご質問はありますでしょうか。
A 委員	今の会長の質問にも関わるのですが、この指導者用別冊版ができていない状態でも、2025 年度はハンドブックを使い普及啓発を展開するという理解でよろしいでしょうか。
事務局	その通りです。指導者用別冊版はありませんが、この様なハンドブックができたので、この様に進めていただきたいという説明は学校にしていまいます。
会長	その他ご意見、ご質問はありますでしょうか。
D 委員	今回の最終答申案を拝見したとき、私が将来の心のバリアフリーハンドブックに期待したいと思ったことを1つだけ申し上げます。スティグマ、偏見や差別についてです。家族の中、社会の中で精神障がいに対する強い否定的な見方があり、精神障がいを認めないと感じます。例えば、最近ヒットしている映画「どうすればよかったか？」や、先日の火曜日に放送した「クローズアップ現代」の特集で、家族が障がい者を外へ出そうとしない、サポートを受けられない現状が放送されていました。この問題は大事だと思っております。家族、特に親からの偏見が重なると、当事者自身も自分に対してそういった偏見を持ち、障がいを認められなくなります。そのため医療機関にもかからなければ、援助も受けられません。それが悪循環している気がします。それをどうすればよいでしょうか。小学校4～5年生への話だと難しいかと思しますので、少し年上の子どもたち向けでも良いです。我々の中にある偏見を認めた上でどの様に考えるかを考えていかなければなりません。精神障がい者への外的環境は昔に比べて良くなっていると思いますが、家族が外に出そうとしない状況はなかなか変わりません。その辺に対する配慮は小さい子どもたちがするものではないので少し別の話になりますが、精神障がい者にとっての心のバリアフリーはそこが最も大きな点となりますので、いつか何らかのご配慮をいただければと思います。
会長	今お話があった「どうすればよかったか？」はどこの映画館でも見られるような映画ではありませんが、チャンスがあればぜひ見ていただければと思います。強烈な映画です。ご両親がすごく高名な研究者で医学のプロで、娘さんが精神障がいを発症しますが、ご両親は色々と理屈をつけて家の外に出しません。それを疑問に思った弟が 20 年その状況を動画に取りためて、それを映画にしました。終盤には両親が年を取ってしまい、弟が姉を治療につなげて、薬のおかげで別人のようによくなっていました。 もう一つ申し上げたいのは、今 D 委員が「家族の中に精神障がいの人がい

	ることを認めない」「認めたがらない」というものがありますが、なぜ認めたがらないのでしょうか。精神障がい者が家族にすることで世間体が悪くなる、社会から自分たち、親が阻害されるのではないかという恐れ、あるいはプライドなどが考えられます。親のせいだけでなく、そういうものを受け入れない社会が大きな影響を及ぼし、親がそういう判断をしたといえると思います。これが「障害の社会モデル」という考え方です。非常に重要なポイントですので、もし映画を見るチャンスがあったらご覧いただければと思います。
D 委員	大変つらい映画ですが、上映館が増えておりますので、見ていただければと思います。ありがとうございました。
E 委員	事業者は誰に勉強会をするのでしょうか。
事務局	勉強会の対象として考えているのは、町田市の商工会議所のサービス部会を想定しております。サービス部会の皆さんは接客など、お客様の前に立っている方がメインとなっておりますので、まずそこから進めて参ります。先ほどのバリアフリー基本構想の中の教育啓発特定事業の中では交通事業者や銀行などもあり、こちらもハンドブックを通して勉強会ができれば思っておりますが、今のところ具体的な内容までは決まっておりません。そういった事業者の方にも展開できるよう、進めてまいります。
会長	商工会を中心にするということですが、特定の事業者から勉強会の要請があった場合も対応できますか。
事務局	対応するようにします。機会があればどこにでも行くスタンスで、もちろん市の方から働きかけもしていきます。
E 委員	分かりました。
会長	講師は市の方が行かれるのですか。可能であれば当事者の声の方がより具体的だと思いますので、当事者が一緒にいってほしいです。勉強会がどのようなやり方なのかによりますので、色々ご検討いただければと思います。
B 委員	出来上がったハンドブックは何部程度印刷されるのですか。また、ホームページなどで見られるのでしょうか。ハンドブックが出来上がったことを PR するようなチラシなどを作るのでしょうか。私たちは色々なところに出向くことが多いので、町田市でこういうハンドブックができて、ここに行ったらハンドブックがある、など紹介できるのかお聞きしたいです。
事務局	「心のバリアフリーハンドブック」については、今年度の印刷部数は

	6,000 部で、福祉総務課で 4,000 部、障がい福祉課に 2,000 部の予定です。来年度にもう少し印刷し、来年度の小学校 4 年生から 6 年生に配布する予定です。「情報バリアフリーハンドブック」は基本的にはホームページなどで見てもらうことを想定し、500 部印刷します。媒体としては市のホームページに PDF 版をアップロードします。「情報バリアフリーハンドブック」は全てルビがある版も別途用意し、ホームページに掲載する予定です。どちらのハンドブックも視覚障がい者対応として、点訳、デージー版、テキストデータの用意も進めています。また、スマートフォンや Web で閲覧可能なカタログポケットにも 2 冊のハンドブックを掲載する予定です。これらを公開しているという情報は広報まちだに掲載予定です。また、チラシは大きいサイズでは配りにくいため、名刺サイズにすること等を検討し、皆さんに気軽にみられるようなものを作成する予定です。
会長	視覚障がいがある方には PDF 版のデータを読めない方がたくさんいらっしゃるため、テキストデータを用意するということをおっしゃっていましたが、そちらも今年度中に作成し公開する予定ですか。
事務局	そうです。
会長	分かりました。様々な媒体での提供を考えているということですね。6,000 部はかなり多いと思いますが、町田市の中で 6,000 部なのですね。 その他ご意見、ご質問はありますでしょうか。 (質問・意見なし)
会長	では、審議事項(3)についてはこの内容で承認いただいたと思います。審議事項(3)については特に市長への答申などはございません。 市長に説明するのは資料 2、答申書にあります。いまご検討いただいた「心のバリアフリーハンドブック」及び「情報バリアフリーハンドブック」の改定についての説明、成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定についてになります。皆さんにはご了解いただければと思います。 以上で本日の議題は全て終了しましたが、せっかくですので委員の皆様からひと言感想などをお願いします。今回の議題に直接関連しないことでも構いません。C 委員からは基本構想の範囲だけでなく、音響式信号機など歩行環境の改善は市全体で考えてほしい、という意見がありました。伝えておきたいこと、感想などがあればおっしゃっていただければと思います。
A 委員	バリアフリー部会を外れてから町田市に来ることが少なくなりましたが、改めて今日、町田駅に降りて市役所に向かう時、高齢者が多いことを認識しました。例えば、モノレールの延伸も決まったようですので、町田駅の基本構想

会長	の改定はそろそろ動き始めても良さそうだという印象を強く持ちました。推進協議会とバリアフリー部会で、次年度とはいかずとも意識し始めていただきたいと思います。 ありがとうございます。こちらについては今日の会議が始まる前にも事務局の方に申し上げたのですが、町田駅の周りの歩道のインターロッキングがたくさんはがれていました。私は暗くなった道をこれから車いすで、危険な部分 avoidance を避けながら歩かなければならず、かなり大変かと思います。おっしゃる通り、町田市が早めに整備した故に早く痛んできたのだと思います。予算のこともありますが、基本構想をしっかり考えるべきだと思います。私も A 委員の意見に賛成します。
F 委員	福祉のまちづくり推進協議会の委員に任命されてから、ゼロの状態から 2 年間色々なことを勉強させていただき、色々な気づきがありました。心のバリアフリーハンドブックは小学校 4 年生のみんなに配布されます。子どもたちは学校で一生懸命勉強しますが、親は全く興味がないような気がします。この協議会ですごく話し合い、市役所の方も頑張って、皆で話し合っ作られたハンドブックは一生懸命に指導されてほしいし、子どもたちもみんなで熟読し、自分のものにできたら明るい社会になるのではないかと思います。私は目も見えるし、耳も聞こえるので今まではぼーっとまちを歩いていました。しかし、まち歩きを通じて、ここがこんなに危ないんだ、ここは段差があって、年を取ったらここでつまづくな、急な階段は年を取ると上れないのではないかなど、普段の生活の中で考えるようになりました。私の娘は知的障がいなので、すいすいと歩きますが、友達に肢体不自由な方はたくさんいらっしゃるの、知的障がいだけでなく様々な障がいの親の会の方たちともネットワークを広げて、色々な方の悩みをたくさん集めて発信していかなければ、と思いました。心のバリアフリーハンドブックは小学校 4～6 年生に配布されるということですが、もっと一生懸命読んでほしいと思いました。こんなにも努力されているハンドブックとは思いませんでした。また読み返してみたいと思います。ありがとうございました。 (※事務局補足：小学校 4～6 年生への配布は 2025 年度のみです。2026 年度以降は例年通り、小学校 4 年生にのみ配布します。)
G 委員	私は小山田桜台のまちづくり協議会で活動していることが多いのですが、「心のバリアフリーハンドブック」、「情報バリアフリーハンドブック」ができることを、各街区の方が委員として出席するまちづくり協議会の定例会の中でも情報共有させていただきたいと思っております。そういうところでも少しでも勉強できる機会ができたと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会長	まちづくり協議会にも、事務局からハンドブックを提供いただければと思います。 その他、何かございますでしょうか。 では、今日の議題については全てご承認いただいたということで進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	4 閉会 ありがとうございました。1つ宣伝させていただきたいです。福祉総務課では、SNSのX（旧Twitter）で様々な情報発信をしております。今年も障がいのある方や心のバリアフリー、マークなどについて紹介させていただき、閲覧数も少しずつですが伸びている状況です。皆さんもぜひ見ていただき、拡散していただけたらと思います。 東京都で作成している心のバリアフリーの動画も福祉総務課から紹介し、約2,000の閲覧を得ています。最新はヘルプマークの紹介です。今回の「心のバリアフリーハンドブック」、「情報バリアフリーハンドブック」についてもこうした媒体を通じて広く周知していきたいと思っておりますので、拡散のほどよろしくお願いいたします。 それでは、本日もって第12期の協議会を終了となります。次回からは期が変わりまして、第13期となります。今期につきまして、皆様にご協力いただき無事終了することができました。ありがとうございました。それでは、会議の閉会にあたりまして地域福祉部長よりご挨拶申し上げます。 （地域福祉部長の挨拶）
事務局	これをもちまして第12期第6回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。 以上